住宅リフォーム工事請負契約書　No

Art Reform
株式会社アートリフォーム

注文者（以下甲という）　　　　　　　　　　　　　様と
請負者（以下乙という）株式会社アートリフォームとは
この契約により工事請負契約を締結する。

■1. 工事内容

■2. 工事場所

■3. 工事期間（予定）　着工　　年　　月　　日　～　完工　　年　　月　　日

■4. 請負金額

■5. 支払方法

うち工事価格（取引に係る消費税を除く金額）	
取引に係る消費税	
●プランニング契約　　年　　月　　日	
●着　工　金（着工日の前日まで）　　年　　月　　日	
●中　間　金　　年　　月　　日	
●完　工　金　　年　　月　　日	
●リフォームローン　一括 ・ 分割　支払回数（　　回）	

甲は請負代金を次のように乙に支払うものとする。
●50万円未満もしくは1週間以内の工事 ・・・・・・ 完工時100%
●50万円以上500万円未満の工事 ・・・・・・ 着工時50%　完工時50%
●500万円以上の工事 ・・・・・・ 着工時40%　中間時30%　完工時30%
※500万円以上の中間時とは、木工事完了時に行います中間検査が目安です。
※プランニング契約金を乙が受理している場合は完了時の最終金で調整します。

■6. 工事の詳細については付属書類に従うものとする。

■7. 特記事項（工事を施工しない日又は時間帯の定め等）

標記甲と乙は、標記事項及び約款No. 20200401並びに別途乙により甲に提出する標記付属書類に基づき「工事請負契約書」を締結し、その証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上各1通を保有します。

◆お振込先口座
三井住友銀行　茨木西支店
普通口座　株式会社アートリフォーム
※担当支店によって口座番号が異なります。
以下から弊社担当支店の口座番号をご確認下さい。

□千里万博	1404344	□大阪	0513447
□豊中	0513423	□R&C室	0967492
□高槻	0966709	□南大阪	0605331
□宝塚	0513435	□東神戸	0341143
□神戸HDC	0436376	□西神戸	0462002
□京都	0513411	□滋賀	0967480
□奈良	0967478	□名古屋	0966711
□横浜	0563741	□東京	0966735
□世田谷	0980028	□福岡	0979689
□営業企画推進室	0967507	□顧客開発室	0979691

※振込していただいたものに関しては、原則として領収書は発行いたしておりません。
必要な方は、お手数ですがご連絡下さい。
※契約書の収入印紙は、お客様負担にて貼り付けをお願いいたします。

年　　月　　日

注文者（甲）
〒
住所
(フリガナ)
氏名　　　　　㊞
電話
メールアドレス

請負者（乙）　**株式会社アートリフォーム**
代表取締役　大本　哲也
本社　〒565-0826 吹田市千里万博公園6-3
0120-87-6700

担当者　氏名

①会社